

### 第3回 教育推進プラン・江東策定委員会 会議録

日時：令和7年4月16日（水） 17:58～19:10

場所：江東区役所 庁舎7階 71・72会議室

#### 【会議次第】

- (1) 江東区教育施策大綱（素案）について
- (2) （仮称）教育推進プラン・江東（第3期）骨子案について
- (3) 今後のスケジュールについて
- (4) その他

#### 【出席者】

<委員>（敬称略・順不同）

若林 彰、前島 正明、向井 眞幸、吉田 寛、星野 清志、戸田 正悟、池田 香菜子、  
大平 千鶴、川倉 祐美

<理事者>

教育長 本多健一朗、教育委員会事務局次長 青柳幸恵、庶務課長 瀧澤慎、企画課長 小林愛、総務課長 保谷俊幸、地域振興課長 上原新次、スポーツ振興課長 鳴川裕三、青少年課長 篠碕修、こども家庭支援課長 松村浩士、養育支援課長 桑島 麻未、学校施設課長 西尾基宏、学務課長 西野こずえ、指導室長 金指大輔、教育支援課長 木内苗津子、地域教育課長 大田修一、江東図書館長 吉木一浩、深川図書館長 梅村英明、第五砂町小学校校長（小学校長会代表） 小林英忠、第三砂町中学校校長（中学校長会代表） 福田克彦、みどり幼稚園園長（幼稚園長会代表） 貞方功太郎

#### 【欠席者】

<委員> 福山 憲治、田中 弘子

## 【議事概要】

### ○委員長

皆様こんばんは。ちょっと前ではございますけれども、皆様お集まりですので会を始めさせていただきますと思います。第3回計画推進プラン・江東策定委員会を開会します。どうぞよろしくお願いいたします。

大分暖かくなってきて、間もなく夏が数日のうちに来るということですが、学校のほうはいかがでしょう。こどもたちは、寒さを乗り越えて、きっと楽しそうにやっているのではないかと考えています。新しい環境になりましたので、こどもたちもそこで馴染みながら元気よく学校に通っているのではないかなと考えているところでございます。

それでは、始めに事務局から連絡事項はございますか。

### ○庶務課長

本日の出欠でございます。はじめに、池田委員は、本日も都合によりオンラインでの参加となっております。また、福山委員、田中委員からは、欠席のご連絡をいただいております。

本日、席上に追加で資料を配布させていただきましたので、ご確認をお願いいたします。はじめに、別紙1でございます、A3のもの。それから「こうとうこどもかがやきプラン」、A4横のものです。それから「江東区こどもの権利に関する条例」、A4のホッチキス止めのもの。以上、本日席上に追加で配布しておりますので、ご確認をお願いいたします。

### ○委員長

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきますと思います。今6時でございますので、一時間程で終了ということで何とかいきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。議題に沿いまして、資料1「教育施策大綱（素案）について」ご説明をお願いします。

### ○庶務課長

庶務課長でございます。それでは、「江東区教育施策大綱（素案）について」ご説明をいたします。資料1をお願いいたします。A3二つ折りのものがございます。こちらは本年2月に開催されました総合教育会議において、区長より示された教育施策大綱の素案でござい

ます。そのため、表紙に区長挨拶の掲載がない状態でのお示しとなっております。

はじめに、リーフレット状の裏側、「教育施策大綱とは」をご覧ください。教育施策大綱とは、区長が定めます区の教育の目標や施策の根本的な方針となるものでございます。現在の「江東区教育施策大綱」の期間が満了となること、また、「江東区長期計画（後期）」との整合性を図る必要があることから、今般、素案が示されましたのでご報告するものでございます。こちらの図に示されておりますとおり、本委員会で策定をお願いしております「教育推進プラン・江東」は、この大綱と江東区長期計画を踏まえ策定することとなっております。

お聞きいただき、中面をお願いいたします。こちらが施策大綱の中身となっております。はじめに、上段の左側には江東区基本構想に定める教育分野の指針、右側にはこれを受けて定められた江東区教育理念の「3つの指針」が記載されております。下段には、「江東区の教育施策と取組方針」と記載されておりますが、これが江東区の行政計画となっております。江東区長期計画に定められた教育分野の各施策と共通した内容となっております。「教育推進プラン・江東」の策定にあたりましては、この「区の教育施策と取組方針」を踏まえながら策定を進めていくこととなります。なお、本大綱につきましては、5月に開催予定の第3回総合教育会議で確定するものでございますため、本日は素案といった形になってございます。簡単でございますが、説明は以上でございます。

#### ○委員長

ありがとうございました。「江東区教育施策大綱」ということでございますが、何かございますか。これが大元になっていくということでございます。よろしいでしょうか。

それでは、議題2「教育推進プラン・江東（第3期）骨子案」ということとなります。本日のメインになりますが、こちらについてお願いいたします。

#### ○庶務課長

それでは、プランの骨子案についてご説明をいたします。はじめに、資料2「（仮称）教

育推進プラン・江東（第3期）骨子案について」をご覧ください。「1 概要」のとおり、次期プランの策定方針では、教育理念の「5つの力」と「3つの指針」、理念を実現するための「4つのテーマ」と「10の施策」につきましては、現在の第2期プランから継承されることとなっております。各施策を実行するための「22の取組指針」と「4つのテーマを進めるICT化」について、見直しをするということになってございます。

これを踏まえ、「2 骨子案策定の考え方」でございますが、一つ目の丸で、「22の取組指針」については、時世の変化にあわせ、新たな取組指針の追加や、体系の整理により施策のぶら下がりの変更や用語の修正を行っております。二つ目、「取組指針」につながる56の「取組」につきましても、同様に加除や用語の修正を行った他、「英語教育」など単元的な分野の取組について統合を図り、より柔軟な施策展開ができるように見直しをしたところでございます。三つ目といたしまして、「4つのテーマを進めるICT化」についてでございますが、これまでは重点課題としての位置付けであったものを、第3期につきましては、計画全体に共通する視点として位置付けを変更したものでございます。以上を踏まえまして、これから別紙1から別紙4にかけて骨子案の説明を差し上げたいと思っておりますが、事前にお送りしてありました資料から一部修正したものを本日席上に配布しておりますので、別紙1が差し替えとなっておりますので、ご参照をお願いいたします。修正箇所、理由等につきましては、後程説明の中で改めてご説明したいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

まず、別紙1の方をお開き願いたいと思っております。こちらは、4つのテーマのうち、「テーマ1 学び・育ち」となります。はじめに、この表の見方の説明でございます。表の左側は現行の第2期プランの「施策」「取組指針」「取組」とその内容となっております。テーマが「学び・育ち」、一枚目ですと施策は「確かな学び」、「取組指針」が3つ、それぞれの中に「取組」があって具体的な取組内容という構成になってございます。そして、右半分でございますが、こちらが新たに今回策定いたします第3期プランの体系案、つまり今回の

骨子案となる内容でございます。第2期現行プランから体系を移した箇所については、青い矢印で変更先を示しております。また、赤字で記載をしているところは、表記を現行の第2期プランから改定をした部分になってございます。また、「取組内容（新たなキーワード）」ということでタイトルになってございます。こちらは、取組のイメージがしやすいようにキーワードとして仮に入れてあるということで、ご了解いただきたいと思います。本日は「取組指針」と「取組」の構成と名称について、ご協議、ご検討いただきたくお願いを申し上げます。

それでは順に、大きく見直しを行った点を中心にご説明をしたいと思います。

はじめに、一番上の施策「確かな学び」の下、薄いピンクが「取組指針」となっていますが、そのうちの2番目「生きる力を育む特色ある教育」の部分でございしますが、左側、現在の第2期プランの取組3「ICT教育」から7「環境教育」の各取組が単元的な記載となっておりますため、右側、第3期プランの骨子案では「これからの時代を見据えた取組の推進」と「江東区の特色を生かした取組の推進」という幅広い取組という形にして、その中で具体的に各単元の取組を記載するという形で整理しております。

次のページをお願いいたします。施策「豊かな心」でございします。現行プランではこの下の取組指針は、「自他を大切にする優しい心の育成」と「多様性を認め合う教育」の二つでしたが、ここを第3期プラン骨子案では見直し、取組指針「人権を尊重する心の育成」をまず掲げ、「人権教育の推進」、「道德教育の推進」、「多様性を認め合う教育の推進」、そして「いじめ防止に関わる取組の充実」を取組としてまとめ、また、もう一つの取組指針として「かけがえのない自他を大切にする心の育成」として、具体的に「こどもが主体となった活動の充実」の他、2つの取組をまとめたところでございします。この施策「豊かな心」の部分が、事前にお送りした資料から本日席上で配布した資料で大きな変更点となっております。この部分につきましては、事務局でも事前に事務局案を検討する際に、時間をかけ

て検討した部分でございます。事前に行いました策定検討委員会、区役所庁内での検討委員会での意見、委員長、副委員長に事前にご意見等をお伺いしたうえで修正を加え、本日お示しをしたところでございます。

次のページをお願いいたします。大きな施策「健やかな体」でございます。現在の第2期プランの取組指針では「体力の向上」としておりましたが、ここを第3期プランでは方向性を見直し、「運動やスポーツを楽しむ態度の育成」という記載にしたところでございます。また、現在のプランでは取組19として「部活動」がここにありましたが、こちら「健やかな体」の「体力の向上」という取組指針の中でございますが、部活動は運動部だけでないことや、地域移行としての視点も今後盛り込んでいく必要があると考えましたことから、テーマ1「学び・育ち」から後程ご説明いたしますテーマ4「つながり」に移動したところでございます。

大変雑駁でございますが、以上がテーマ1「学び・育ち」についての大きな変更点の説明でございます。

つづきまして、別紙2をお願いいたします。こちらのテーマカラーがオレンジとなっておりますが、こちらがテーマ2「自分らしさ」でございます。

はじめに、施策「個に応じた教育」でございます。このうち、「取組指針」、薄いオレンジになりますが、まず「一人一人を大切に作る教育」、また「新たなニーズへの対応」となっておりますが、はじめに「一人一人を大切に作る教育」の新たな取組として、第3期プラン骨子案のところでは、令和5年に策定いたしました「KOTOこどもかがやきプランの推進」を盛り込んだところでございます。この「KOTOこどもかがやきプラン」につきましては、本日席上に配布をしておりますので、ご参照願いたいと思います。

また、現行の第2期プランでの取組24「特別な支援が必要なこどもの教育」は、今回の第3期プラン骨子案におきましては、これまで「取組」となっていたものを一つ格上げして

「取組指針」、薄いオレンジの枠囲みとなっておりますが、第3期プランでは「取組指針」に設定いたしました。次に、現行の第2期プランのもう一つの「取組指針」である「新たなニーズへの対応」の表記ですが、こちらについては、現在は新たなニーズではなくなっていることから、第3期プラン骨子案におきましては「多文化共生に向けた支援」といたしたところでございます。

裏面をお願いいたします。施策「丁寧な相談」でございます。

はじめに、現行プランで取組指針「教育相談システムの充実」でございますが、これまで相談体制の整備のみを視点としていたところを、今回第3期プランでは二つに分け、教育委員会が行う相談体制であります「教育相談体制の強化」と「学校を中心とした相談体制の強化」として、教育委員会と学校が行うそれぞれの相談体制として再編成したところでございます。

また、現行プランの次の取組指針「学びの場の確保」ですが、オンライン学習やブリッジスクールは、施策「丁寧な相談」よりも前ページの施策「個に応じた教育」の方が適切であると考えましたため、移動しております。また、取組指針の名称も「多様な学びの保障」と変更したところでございます。

裏面にお戻りいただきまして、先ほどの「学びの場の確保」に取組30「不登校の未然防止」がございましたが、こちらにつきましても、只今と同様、「丁寧な相談」に限られないことから、こちらの方で新たに記載をいたしました「KOTOこどもかがやきプラン」が「第3次不登校総合対策」でもございますため、「KOTOこどもかがやきプランの推進」、新たに盛り込んだ取組に包含されるものとなっております。不登校に対するそれぞれの対応、事業につきましては、「ブリッジスクール」や「多様な学びの場の整備」等、それぞれの取組としての記載となっているところでございます。

以上が、テーマ2「自分らしさ」の主な変更点の説明となります。

つづきまして、別紙3をお願いいたします。テーマカラーが青になります。テーマ3「環境」でございます。

施策が二つございますが、真ん中のところに「安全安心・居場所づくり」がございますが、現行の第2期プランの取組38「江東区放課後こどもプラン」、こちらは江東きっずクラブ、放課後こども教室に関する取組ですが、取組の目的をわかりやすく示すため、今回の骨子案では、「江東きっずクラブの質的向上」、また、「江東きっずクラブ（B登録）入会可能児童数の拡充」という形で二つの取組に分けて記載し、取組の目的をわかりやすく記載したところでございます。また、この下に「ニーズに応じた居場所づくり」として、新たにこちらの取組を加えたところでございます。

次の取組指針「安全を確保する環境の構築」につきましては、指針を明確にするために「学校安全の推進」と文言を変更し、その下につながります取組につきましても、「通学路の安全確保」、「学校の防犯・防災力の強化」、「安全教育の推進」の三つに再編したところでございます。

別紙3の主な変更点につきましては以上となります。

最後に別紙4、緑色のカラーになりますが、テーマ4「つながり」と、全てに共通する「計画の視点」の部分についてのご説明となります。

はじめに、テーマ4の大きな変更点といたしましては、先ほどテーマ1でご説明いたしました「部活動」につきまして、第3期プラン骨子案の取組指針「地域や家庭との連携・協働」の取組の五つ目に、「部活動の地域展開の推進」として、こちらに移動したところでございます。

裏面をお願いいたします。施策「図書館・大学・企業等」でございますが、その取組指針、現行第2期プランでは「図書館サービスの充実」となっております。こちらについては、引き続き第3期骨子案につきましても「図書館サービスの充実」という取組指針といたしま

すが、こちらの取組につきまして、区民利用も含めた「図書館機能の強化」、「こども読書活動の推進」、「学校との連携の充実」の三つの視点に再編したところでございます。

最後に、一番下の部分、「計画の視点」についてでございます。

現行のプランでは、「4つのテーマを進める教育のICT化」として、重点課題の位置付けで3つの指針が示されております。これは、只今ご説明をいたしましたテーマ1から4の各テーマで実施する取組を抽出して記載する形となっておりますが、次期プラン骨子案では、この「計画の視点」の考え方を改め、計画を推進するにあたって全体に共通する視点、考え方として設定をするものといたします。骨子案として、二点掲げてございます。一つ目が「教育DXの推進」です。これは単に学習のICT化にとどまらず、教育の手法や保護者や地域との連携、教員の働き方改革等にデジタル技術を活用した仕組みの導入や、意識の改革を行ってまいります。もう一点が「こどもの視点からのウェルビーイングの向上」です。全てのこどもにとって最も良い状態が実現できるよう、令和7年4月から施行されました「江東区こどもの権利に関する条例」を踏まえながら教育施策の推進を図っていくこととしてございます。こちらの「こども権利に関する条例」につきまして、本日席上に配布しておりますので、後程ご参照いただければと存じます。この「教育DXの推進」、また、「こどもの視点からのウェルビーイングの向上」、この二つの視点というものは、具体的にはハード面、ハード的な部分での視点、また、ソフト面、マインド、心の部分での視点として、このテーマ1から4すべての施策に取り組むにあたり根本となる考えということで示されているところでございます。

簡単で恐縮ではございますが、私からの説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

## ○委員長

ありがとうございました。骨子案、別紙1から4についてご説明をいただきました。

それでは、それぞれについてご意見をいただきたいと思います。もう一度確認ですが、今回は「4つのテーマ」、別紙の一番左の濃いところはそのまま継承する。その次の濃いところ、「10の施策」も継承する。「22の取組指針」とそれに係る「取組」について骨子案が示されたところがございます。いくつか構成等も変わってきているところがあるかと思しますので、どうぞご意見をいただきたいと思います。右側は、左側の二つの濃いところはそのままですので、三番目、四番目の「取組指針」、「取組」のところから書かれているような構成でございますので、よろしくお願いたします。一辺にやると大変ですので、順番にやっていきたいかと思しますが、まず別紙1「学び・育ち」のところについてご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

#### ○委員

最初のところに「生きる力を育む特色ある教育」というところで、「ICT教育」から色々項目が出ていましたが、これを大綱化してすごく分かりやすくなったなど。重さが微妙に違うものがあるなどという非常に失礼な言い方ですけれども、それが並んでいたのも、これが「これからの時代を見据えた取組の推進」ということで、その中にその項目が入ってくるというような構成になって、非常にわかりやすく、見やすくなったのではないかなと感じたところがございます。あと、部活動が「学び・育ち」のところから地域の「つながり」というところに、これは県議会の方がいらっしゃった時にもお話ししたのですが、地域移行だけではないのですよね。おそらく部活動の平日の分については、学校教育の中の時間割り外にはなるのですが、そこで依然としてあるということなので、全部外れてしまっは寂しいというか、これでいいのかなというのが正直なところ。特にこれで修正をしてほしいということではないのですが、その部分を忘れないでいくということが大切なのかなという想いがいたします。

#### ○委員長

ありがとうございます。二番目の「生きる力の特色ある教育」というところで、今までは

I C T教育、英語教育とか俳句、キャリア教育となっていたのですが、これらが軽重様々感じるところがおありだったということですが、それらが分かりやすくなったのではないかとということでご評価いただきました。それから、部活動につきましては、地域・つながりのところだけでよろしいのかと。現状としてみると、かなり学校の担っているところも多いのではないかといったご意見ですが、これにつきましてはいかがでしょうか。

### ○教育長

ありがとうございます。まったくそのとおりの部分は、今はあるかなと思っています。今回、教育推進プラン・江東の骨子案を作るにあたって、内部でいろいろ話をしている中で、前回の第2期プランを作ったときは、ちょうど学習指導要領が大きく変わるタイミングで、学習指導要領の中身も示された後だったので、それをもとに第2期推進プランを作ることができたというところでは、かなり国の方針が明確に見えていた部分で作れたということが一つあります。今回の改定にあたっては、まだ次期学習指導要領ができてないというところがありまして、ご承知のように諮問が始まったばかりというところですので、そのところは難しいところがあるなということは感じているところです。他のところも含めてですが、ある程度明確に見えていればというところもあるし、言葉選びも含めてですけれども、そういったところもございました。今、部活動のことについては、今後、我々が進めていく部分では書いていなくてもやっていかなければいけないところもありますので、そのような部分では生かしていくということと、しかしながら次期学習指導要領に部活動が入るのか入らないかということも非常に重要な部分がございますので、今の流れとして進めていく部分での大事な「移行」をまず書かせていただいて、そういった部分については進めていく中で、今ご指摘があったように中に残っていく部分はしっかりと取り組んでいく、そうでないところについては大きく変えていくというところを意識しながら進めていければと思っています。

### ○委員長

ありがとうございます。この部活動はずっと話題になっていて、20年ぐらい前から本来

的には地域に戻していく、地域で担っていくものだよね、放課後活動は、となる中で、部活動の中学校等での重要な位置付けもございましたが、中学校の先生どうですか。実際、部活動といっても、ほとんど中学校で担っているのではないかという部分がありますが、その辺いかがでしょうか。

#### ○中学校長会代表

現時点では学校の方でやっている、ただ、区の方でいろいろな取り組みをしていただいで、外部指導員や部活指導員、そのような手当てをしていただきながら運営しているのが現状でございます。おそらく休日の部活動の移行は今後進めていただきながら、並行して今の取組を実施していき、やがては変わっていくというような目標に向かっていけたらと願っております。

#### ○委員長

ありがとうございます。今、教育長からもおっしゃっていただきましたように、大きな目で見ればそのようになっていくので、今後の状況を見据えながら、地域とのつながり等を含めて部活動のあり方について考えていただくと言っていただきましたので、そのような形でということよろしいでしょうか。

#### ○委員

書いてなくてもということはもちろんでございます。

#### ○委員長

ありがとうございます。別紙1でございますが、他にいかがですか。

#### ○委員

丁寧なご説明ありがとうございます。質問になりますけれども、この文言などはお時間をかけて考えられたと先ほどご説明いただきましたが、例えば「豊かな心」のページを見ているのですが、今までは「自他を大切にす優しい心の育成」が今度変わって、「かけがえのない自他を大切にす心の育成」といったところ、あと人権に関しても「人権を尊重する心の育成」といった文言にこれまでと変わっていると思ったのですが、こういったものを作られる

にあたって、何か想いのようなものがあるかと思しますので、もう少しお聞かせいただけますでしょうか。

### ○委員長

心のところでございます。人権やかけがえのない自他、この辺りの審議の状況等もございましたら教えていただけますでしょうか。

### ○庶務課長

ありがとうございます。こちらの「豊かな心」、先ほどの説明の中でも申し上げましたけれども、事務局でも案を最初に作る際にもこの構成をどのようにしていこうか、こどもたちの心の育成という部分でどのように進めていこうかと考えていたところでございます。こちらの構成ですが、先ほどお話申し上げましたとおり、大きく2つに分けた理由といたしまして、現在のプランで「人権教育」、「道徳教育」としてかなり单元的になっていたところを、もっと広く今後の展開ができるような柔軟な形で改正したいというところでまず見直しをしたところでございます。そして、もう1つ構成の見直しをする中で、「人権を尊重する心の育成」というような取組指針にさせていただいたことが、まさにこどもたちの心を育成していくために何をしていくべきかという内容、この中で特に一番大事なものとしては、人権教育、人権というものをどのように推進していくか、もう1つ、これは本区でも全国的にも大きなテーマであるいじめ防止の取組をいかに充実させていくかというところで、こちらの方で掲げて記載をしたところでございます。一方で、この下の段、今回「かけがえのない自他を大切に作る心の育成」ということで記載をさせていただいたところですが、こちらでまず大きな意見として、こどもが主体となった活動の充実という取組を考えさせていただくこととなります。こちらのキーワードといたしましては、「特別活動」、「学級活動」、「児童会・生徒会活動」、「学校行事」、また「体験活動」ということで、こちらはいずれもこどもが主体となった自らやっっていく、そして自他を大切にする、そういった主体となった活動をしていく中で育成をしていくというもの。また、第2期プランの取組でもありまし

た「自己肯定感を高める取組」、「東京2020レガシーの取組の推進」ということで、ボッチャのフレンドリーマッチや、あとは心の教育事業、パラリンピアン瀬立モニカ選手が学校で授業を行うという内容を盛り込むことで、今まで「自他を大切にする」、「多様性を認め合う」ということで、やや分かりにくいといえますか、どこが具体的に今後進めていくべきかというところがはっきりしなかったものがありますので、今回こういう形で新たに文言を変えて、また、こちらの構成を直すことで明確化するところで、今後本区として進めていくべき方向性を明らかにしたところでございます。説明は以上となります。

### ○教育長

付け加えていいですか。今、ご指摘をいただいたところはまさにそのとおりで、すごく思いが強いところであります。今、庶務課長からあったように、人権を尊重するという部分も、すべてのベースが人権だということをさらに強く打ち出すべきだろうということがあったところですし、その下の「かけがえのない」という部分については、今子どもたちの自殺が増えているという状況があるというところで、教育委員会としても命の大切さはしっかりと訴えていこうということ、それから「江東区子どもの権利に関する条例」の、今日お配りしておりますけれども、前文のところに「皆さんは誰1人代わりのいない、かけがえのない存在です」という言葉をまず謳っていて、その「かけがえのない」ということを入れたということですので、ただ、文言としては、教育委員会としてももう少し練ることができるかなと思っていますので、ぜひいろいろなご意見を聞かせていただければと思います。よろしく願いいたします。

### ○委員長

よろしいでしょうか。「かけがえのない」というのは「江東区子どもの権利に関する条例」の一番前面のところですね。この「かけがえのない存在です」というところを大事にして、ただ、これから練る必要があるだろうというお話もいただいたところです。

それでは、テーマ1につきましては、これで次に行かせていただきます。何かございませ

たら、後でいただければと思います。それでは別紙2になります。テーマは「自分らしさ」というところになります。これにつきまして、ご意見、ご質問等どうぞ。

### ○委員

先ほどご説明いただいて、明確化されたとか、わかりやすく見直しをしたというご説明いただきましたが、「自分らしさ」、例えば「特別な支援が必要な子ども」や「日本語指導の支援の充実」などは書かれていますが、私は病気を持つ子どものことが気にかかっておりまして、今日お配りいただいた「子どもの権利に関する条例」の1ページ目の真ん中の辺りには、「皆さんが人種や性別、障害や病気の有る無しにもかかわらず」という、この病気に関する文言が書かれていますが、この別紙2のページの中では、病気の子ども、病気によって例えば長期欠席の子どもについてはどこに当てはまるのかということがよく分からなかったので、質問させていただきました。なぜかという、病気の子どもは「怠けているのではないか」や「根性が足りないのではないか」といった目で見られてしまうケースがあって、悲しい思いをする子どももいると思いますので、そのような子どもがこの中ではどの項目に含まれているのかということをお教えいただけたらと思います。

### ○委員長

病気のところでございます。起立性調節障害の方やそういったところでしょうか。病気のところはどの項目に当てはめて考えればよろしいかということですが、いかがでしょうか。

### ○庶務課長

いろいろな子どもがいる中で、一人一人を大切にする教育というテーマの中で、取組を如何にしていこうかと、具体的にお子さんが病気を持っている方にどのように対応していくかというところかと思えます。今回、取組内容、新たなキーワードということで、仮のものが入っておりますので、今後、この骨子をもとに具体的な取組を文字で表記していきますが、そういった中でどこに入っていくかということの検討をお願いすることになりますが、まず、大きなところとして「KOTOこどもかがやきプランの推進」と今回掲げさせていただきます

した。こちらは、いわゆる不登校の総合対策ではありますが、こどもかがやきプランをご覧いただければと思いますが、不登校に限らず江東区のすべてのこどもたちが安心して学び、みんな輝くために目指す姿、充実させる取組ということで、本区の大きな方向性、方針というものが示されているところになります。この中で、具体的にどこになっていくのかというところで対応を考えていければと思います。また、具体的に「心と体に関する教育」、あるいは「健康づくり」の部分につきましては、先ほどのテーマ1「学び・育ち」の「心と体の健やかな成長」の中で、例えば「心の健康にかかわる取組の推進」といった形で、具体的な指導、学校での授業活動を通じたものということでの記載がありますので、例えばこういうところで1つ含まれる可能性はあるのかなというところで考えているところでございます。

#### ○委員

先ほど委員長がおっしゃってくださった起立性調節障害のこどもも学校にいらっしゃると思いますが、その方のお困りやその保護者の方が相談したいときに、それぞれの項目に担当の主管課が書かれていますが、どこを見て、どこの課に相談するのがいいのかということがよく分からなかったもので、今後、具体的にになっていくと思いますが、分かりやすくなっていくといいなと思います。

#### ○委員長

今いただいたご意見等をもとに、今後この取組の内容のところでも詳しく検討していただけないかと思いますが、今のご説明ですと、「KOTOこどもかがやきプランの推進」、健康教育はテーマ1の中にあつた「心の健康」のあたり、そのあたりも含めながらということですね。病気のところにつきましても、どうぞご検討をいただいて、その中に見える形、または見えなくても分かる形にしていいただければと思っております。他にいかがでしょうか。

#### ○委員

2点、厳しいところであると思いますが、以前は「特別な支援が必要なこどもの教育」の

ところで、「インクルーシブ教育を推進する」と書いてある。今度はどうなったのかなと思うと、「インクルーシブ教育の理解促進」として教育の専門性向上のところの位置付けがありますが、方向性が違うかなというところで、江東区としてはこのインクルーシブ教育をどう捉えていくのかというところ、非常に厳しいことを言っていると思いますが、インクルーシブ教育は簡単にできないとは思いますが、どのような方向性でインクルーシブ教育を捉えていくのかというあたりが変更されたかなというところを感じました。これが一点。同じように、不登校に関しては、以前は項目があったものが、今回は「かがやきプランの推進」のところと、「多様な学びの場の整備」、「ブリッジスクール」、ここに書いてある「かがやきプラン」に全部包含されているということはあるのですが、不登校のことが言葉として出てきているところが少ないかなと思います。やはり、いじめとともに学校教育の中で大きな問題だと思しますので、そのあたりが分散されてトーンが落ちたかなという感じがしますので、別の項目を加えたり前に戻せということではないのですが、そのあたりを取組内容のところでも少し文言を入れていったりできないものかなと、これを見て不登校に対してこのことをやっている、この部分が関連しているということが見えにくくなったというところがあるので、ご検討いただければと思います。

## ○教育長

まさにそこが鍵と思っています。まず 1 つ目、インクルーシブ教育については避けているわけでは全くなくて、文章に左側（第 2 期プラン）はなっているのですが、右（次期プラン）がキーワードになっているので、書き方として理解促進という言葉になってしまっているのが下げたように思われたと思いますが、全くそのようなことはないです。国や東京都の方向は非常に微妙なところではありますけれども、本区としても進めるべきという議会からの話もあったところでもございますので、当然進めていくべきだろうと。そのところについては、どこにどう書いていくか、先ほどの病気のこどもたちについても、文章として入ってくると思います

が、それをどのように入れていくかということがひとつありますので、位置としてはどこに入れ込むかは工夫していかなければいけないと思っているところでございます。

それから、不登校のことも、ひとつの肝になっているところでして、今まで江東区では不登校の総合対策として不登校に焦点をずっと当ててきましたが、そもそも不登校になってきた子どもたちの原因分析を様々していく中で、そこだけに焦点を当ててはいけないうろとこといことに今至っているところでして、それは「KOTO こどもかがやきプラン」ですべてのこどもたちが過ごしやすい学校の環境をしっかりと作っていくべきということと、心理的安全性も含めてですが、不登校という言葉は文章の中に入ってきます。この後の、例えば「KOTO こどもかがやきプラン」もそうですし、「ブリッジスクール」のところでも文章の中には入ってくると思いますが、そもそも不登校の子どもたちだけに焦点を当てるのではなく、全てのこどもたちにしっかりと焦点を当てて、こどもたちがみんな輝く教育をしっかりとしていくことが、不登校のこどもたちをなくしていくことにもなるだろうということと、多様な学びの場やブリッジスクールを充実することで、いろいろなこどもたちが「ここだったら僕は安心できる」という場をしっかりと作っていくことが大事だろうということ、言葉として不登校を先に出してないというだけで、文章の中にはしっかりと今後入っていくだろうと思っています。

## ○委員

この「かがやきやきプラン」のいいところは、魅力ある学校風土を作るところは非常に評価しております。やはり不登校の未然防止には、こういった魅力ある学校、行きたくなる学校、行きたくない学校ではなくて、それを作っていくことが不登校の防止、未然防止につながる部分なので、このかがやきプランは非常にいいものだなど、そこを第一に置いているところは非常に先進的だなど思いました。よくわかりました。

## ○委員長

不登校のこどもだけ取り出すのではなく、不登校のこどもも含めた、すべてのこどもたちが不登校になる可能性がある意味でありますし、そういう意味では全てのこどもたちのこども

考えたこどもかがやきプラン、そしてその中にはもちろん不登校になっているこどもに対しても、どのこどもにもということを進めていくというようなことかと思えます。インクルーシブについても同じようなところかと思えますが、教育のとこだけに書かれているので気になったというお話でした。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ご意見ありましたら意見シートに書いていただければと思います。

それでは別紙3のところをお願いしたいと思います。テーマ環境でございます。いかがでしょうか。

G I G Aスクール構想、これはネクストG I G Aですね、見通しはどうですか。大学でも結構苦勞していますが、学校規模が区レベルになるとどうでしょうか。国からも補助金は出るのですか。

#### ○教育長

まず、一人一台端末ですけれども、来年度から新たなものになるということで、今年度中に様々な準備を進めているところであります。保護者の方から様々なご意見をいただいたことを活かしながら、また堅牢性を保ちながら、というところで、多くいただいたことは重たいという意見ですけれども、この間もここで話題になりましたが、キーボードがあるからよかったという言葉もいただいたので、それらを総合的に考えながら chromebook を、少し小さくなりますけれども、キーボードの取り外しができるもので画面の方だけ持ち帰ることができるものなど、少し変えていくことを今考えているところでございます。共同調達ということで、東京都内で同じように chromebook を入れるところは、同じような形でやっています。高速大容量の回線のことについても、これまでもつながっているところはつながっていたのですけれども、さらに強化をするというところで進めていく予定でございます。

#### ○委員長

はいありがとうございます。なかなか大変なところかと思えますけど、どうぞよろしくお

願いたします。あとはいかがでしょうか。

この収容対策ということについては、校舎を広げるということですか。

#### ○庶務課長

収容対策につきましては、まず教室数が足りるか足りないかということで、足りない場合は例えば現在使っていない教室ですとか使わなくなった特別教室、かつてのコンピュータールーム、そういった部屋の改修でまず確保していくというところがございます。それでも足りない場合は、例えば仮設増設ということも考えられますが、基本的にこの収容対策は、特定のマンション等ができて急にこどもたちの人数が増えるという学校が一部でありましたので、そのようなところで進めていくということがございます。ただ、仮設校舎になりますと校庭の面積を削るといった形になりますので、まずは今使っていない教室の利活用で教室を確保していく、本区では学校選択制度を導入しておりますので、こどもの人数によって教室が足りなくなる可能性があるところについては、学校選択の対象から外すとか絞るというような対策も考えているところがございます。

#### ○委員長

ありがとうございます。よろしいですか。それでは、テーマ4「つながり」のところに参りたいかと思えます。これは、地域・家庭とのつながりということで、先ほど部活動のところでも少しお話しが出てきたかとは思いますが、これについてご質問、ご意見はいかがでしょう。

#### ○委員

部活動の地域移行に関して、3月に東京都のニューズレターで、江東区の先進的な事例ということで、セーリング部、カヌー部と女子サッカー部、俳句などの先進的な取組をしているという紹介がありました。とても素晴らしい活動だと思います。次期は、既存の種目についても、地域移行といった形で新たに組み込んでいただければありがたいと思います。

#### ○教育支援課長

ありがとうございます。ニューズレターに載りました。特色ある活動に加え、昨年度、試

行実施として二つの学校で、ソフトテニスと剣道ですけれども、継続的に実施しました。そこで、ひとつの部活動、学校に既存であった部活動で、土曜日か日曜日、休日だけを外部の指導者に来てもらい、指導していただくという形を取りました。それを基本的な形として、平日は学校の先生か部活動指導員、休日だけ外部の人が指導するという形をモデルにしまして、今年度については全校24校で試行していくことを計画していきます。試行ですので、その取組を生かしながら広げていく。とりあえずひとつの学校でひとつということですので、今後広げていきたいと考えているところです。

### ○委員長

これから地域とともに学校が、こどもたちの要するに放課後の活動ですよ、そういうところの健全な活動を今後取り組んでいこうという大きな話かと思います。他はいかがでございますか。

### ○委員

別紙4ではないのですが、私からは二点ほどありまして、一点は別紙1の「江東区の特徴を生かした取組の推進」のところで、俳句教育がありますけれども、うちの子もこの間、全国小中学生俳句大会で入選しまして、その授賞式に行かせていただきました。授賞式後、選評などがあり、その受賞したこどもたちがどのように俳句を作ったのかということを知る機会がありました。自分が体験したことが生きている俳句がたくさんあったので、この体験的な学びと一緒にされているところがとてもいいなと思います。我が子達は、区立幼稚園に通わせていただきましたけれども、体験的な学びがたくさんあったので、幼稚園、小学校、中学校で、これからも体験的な学びがあってほしいなと思ったことが一点です。もう一点は、別紙2の「一人一人を大切にできる教育」のところで、私は区立幼稚園の保護者として感じたことですけれども、一人一人のこどもたちを先生方が大切にしてくださっていて、また、毎年特別な支援が必要なこどもたちにも一人一人寄り添った幼児教育を提供してくださっていてありがたいという声があります。その一方で、保護者から先生たちの人数は大丈夫なのか

という声があります。ここまでしていただいている中で、やはり足りているのかなという声  
が毎年少し上がるので、先生たちの充実は、なかなか教育の場は人員が大変なことは分か  
りますが、人数を安定していただけると、幼児は年齢が小さければ小さいほど些細なことが大  
きな事故などにもつながりやすいと思うので、充実されるといいなと思ったところです。

#### ○委員長

ありがとうございました。俳句のご入選おめでとうございます。体験で言葉遊びをしてい  
るのではなくて、実体験をしたことで非常にいい俳句ができていた、というお話であったか  
と思います。それから、幼児教育のところからもはじまりましたが、教員の働き方改革にも  
かかっていることも含めまして、先生方が大変お忙しいだろうという中、人員も足りていな  
いのではないかとのご心配のあるところですが、サポート体制の充実等も含めまして、何  
かございましたらお願いします。

#### ○教育長

幼稚園のこと丁寧に見ていただいてありがとうございます。現在、江東区の区立幼稚園を、  
特別な支援が必要な子どもをお持ちの保護者の方がとても選んでくださっています。それは  
委員からもあったように、幼稚園の先生方も本当に丁寧に見てくださっているというところ  
で、そのようなニーズが非常に高くなってきています。今、ご指摘いただいた「先生方、大  
丈夫なのかな」ということについては、プランの中で、特別支援のところで「人的支援の充  
実」というところがございます。現状、まだまだ足りていないところがあるだろうと、今、  
幼稚園の園長先生がいらっしゃいますけれども、そういったところは江東区としてもしっかり  
と支えていきたいと思っているところです。

#### ○委員長

ありがとうございます。園長先生どうですか。何かございますか。

#### ○幼稚園長会代表

ありがとうございます。今教育長がおっしゃったように、区の方でも様々な手当てをして  
いただいているところです。ただ、足りているか足りていないかで申しますと、十分には足

りていないのかなとは思いますが。言い方を変えますと、より充実していただけると、より良い教育ができる、そのように前向きに捉えております。

#### ○委員長

ありがとうございます。教育長の耳にも届いたかと思えます。いかがでございますか。

#### ○委員

「教職員の専門性の向上」や「人的支援の充実」というところで、うちのこどもが通う小学校ですけれども、「すぐーる」というアプリがあって、それで出席や欠席をアプリで「今日は熱が出て欠席します」とかPDFで情報をいただくとか。ここをダウンロードしておいてくださいというところでわからないところがあり、保護者会の時に先生にお伺いしたときに、先生もご自分でアプリを作られたわけではないので、教員のDX化ではないですが、先生も得意な先生とそうではない先生がいらっしゃるということと、保護者会が今週ありましたけれどもその時にはじめに校長先生のお話があって、異動された先生もいらっしゃるのですが、お辞めになられた先生も2人いらっしゃるって、まだ30代ぐらいの若い先生でしたので、どうなされたのかなと、忙しさもあるのかなと思って。私のこどもも持ち上がりで同じ先生でしたが、去年の秋ぐらいにちょっと声が出なくなってしまい別の先生にやっていたりしていたのですが、こどもも「わーわー」言ってるさから静かにしなさいとか大声を出していて声が出なくなったのかもしれないといったことをおっしゃっていたので、先生の過重労働ではないですけれども、いろいろ大変なのかと思いました。これはこどもの教育プランということですが、先生に対してもいろいろご配慮いただけるといいなと思いました。

#### ○委員長

今これについては、「つながり」のところの裏面に「教員の働き方改革」があり、先生方も大変ご苦勞されていて、それに対して江東区の方でも働き方改革、サポート体制を充実していこう、また、業務等の見直しをしていこうということで今回柱として上げていただいた

ところです。それに今、切実なお声をお聞きいただいたので、そのところも取組に着手していただけるかと思えますけれども、何かございますか。

### ○教育長

ご意見をいただきありがとうございます。先生方の働き方改革については書いてあるとおりですけれども、いつも江東区は人的支援が充実しているとお褒めいただくところではあります。江東区は小1支援員もそうですが、他の区にはない人的支援にかなり入れているところです。そういった部分については、私も新年度が始まって各学校に寄らせていただいておりますが、1年生も本当にスムーズに始まっているのですね。そのようなところは小1支援員や様々な支援があるところが生きているかなということと、先生方もそのような部分について、先程来あるような、特別な支援が必要なこどもに対する指導の仕方ですとか、そういったことについて学んできていることがひとつあると思っています。

また、いろいろあった中で先生が辞めるという話があったと思いますが、これは在籍という部分では東京都の決まりで6年が最長なのですね。その学校には6年しかいられないというところがあって、6年になると必移動といって移動しなければいけない。ただ、特別な事情があった場合や、管理職の選考に受かっているなどのいろいろな事情で少し残る場合もあるのですが、おおむね6年以内で、それも3年から異動が可能というところがあるので、短い先生では3年ぐらいで異動される場合もございますので、入れ替わりは結構激しいかと思っています。また、辞めるというお話もありましたが、今教員不足の話も結構マスコミに出でるところですけれども、先生方が地元の教員採用試験に受かったので地元に戻りますといったケースもあったり、また最近珍しいケースとしては、今まではなかったのですが転職をされる方が少しずつ出てきたりという部分もあり、新たな道に進んでいる方もいらっしゃいます。病気で辞めるという部分については、他区と比べると多くはないと認識しているところです。

### ○委員長

ありがとうございました。引き続き教員のサポートお願いできればと思います。それはこの中に表していただけるとは思っていないかと思っているところでございます。

では、お時間になりましたが、他に何かございますでしょうか。委員の皆様はまだまだご意見があるかと思いますが、この後気が付かれたという方につきましては、意見シートにお書きいただければと思います。

最後の計画の視点のところ、教育DXとウェルビーイングのところ、ウェルビーイング、すごく重視されているところですが、何かご意見ありますか。全体を通してというところで被ってくる部分もありますが、今出たような働き方改革等も含めてデジタルを推進していくといった話もあります。

## ○委員

こどもの視点からのウェルビーイングの向上、これは非常に重要な視点と思っています。教育委員会の教育プランだけではなく、全庁的というか区全体として取り組まなければいけない。日本全体でヤングケアラーの問題もある、経済格差もある、心の格差というか例えば温かい愛情が本当にあるかどうかということ、どこかで埋めていかなければいけない。そういう格差を埋めていくことが非常に重要なので、この視点を入れていただいたことは、すごく大きな考え方だと大変評価しています。給食費の問題もあるし、近隣の区では修学旅行費の全額補助など、いろいろと進められていると思うので、これは教育委員会だけではなく、やはり区としてやっていかなければいけないのかなという思いがしているのですが、これを頭出ししたことは非常に評価できるなと思っております。

## ○委員長

ありがとうございます。ウェルビーイング、いいですね。なかなか今の流行りという言葉は悪いのですが、皆さんこの頃大事にされている視点ですね。やはりみんな良好な状態で、江東区の子どもたちがみんな、先生方もみんな、ウェルビーイングで良好な状態で、さまざまなことが良好な状態でいられることが大事ですが、それを視点としてもお持ちいた

だいたということはよろしいことではないかと、今副委員長からお話がありました。

他にいかがですかよろしいですか。先ほど申しあげましたように意見シートにお書きいただければと思っているところでございます。

それでは議題3「今後のスケジュール」につきましてお願いいたします。

#### ○庶務課長

それでは、資料3をお願いいたします。この教育推進プラン・江東策定委員会の今年度の日程でございます。当初にお示したスケジュールからの変更となった点でございますので、再度ご連絡でございます。8月、9月に実施予定でございました第5回および第6回につきましては1回にまとめ、8月下旬に開催をすることといたします。代わりに、パブリックコメントの結果報告と、それを踏まえた修正案の意見交換のために、12月に第6回を開催する予定でございます。なお、詳細な日程につきましては、決まりましたら改めてご連絡申し上げますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

#### ○委員長

ありがとうございます。それでは「その他」につきましてお願いいたします。

#### ○庶務課長

本日も議論、ご協議ありがとうございました。事務局からの事務連絡でございます。先ほど委員長からもお話しありましたお手元にお配りをしています意見シートでございますが、委員の皆様にはこの後メールにて様式をご送付いたしますので、本日の会議でご説明した内容につきましてご意見、ご質問等ございましたら、4月21日月曜日、期間短くて恐縮ですが、来週の月曜日までに事務局までご提出をお願いできればと思いますので、よろしくをお願いいたします。

二点目でございます。次回、第4回策定委員会の日程でございます。先ほどの資料3でもお示ししてございますが、5月14日水曜日に開催を予定しております。詳細決まりましたら別途ご案内をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

#### ○委員長

ありがとうございました。以上でございますが、何かご意見等ございますか。ご質問等よろしいですか。

ご協力いただき、どうやら大体の時間で終わらせていただくことができました。それでは以上をもちまして、第3回教育推進プラン・江東策定委員会を閉会いたします。

以上